

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 25 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒 060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目  
札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部住民情報課  
TEL (011) 211-2296 FAX (011) 218-5191  
メールアドレス：shimin.koseki@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量

戸籍総合システム用出力機器借受（令和 7 年） 一式

(2) 借入件名の仕様等

入札説明書に添付する仕様書による。

(3) 借入期間

納入期日 令和 7 年 9 月 30 日

借入期間 令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日まで

(4) 借入場所

入札説明書に添付する仕様書により別途指定する場所

(5) 入札方法

借入に要する一切の諸経費を含めた月額で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する事項に該当しないこと。

(2) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業）」の「物品賃貸業」に登録されていること。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとするものは、下記 4 (2) の入札書の受領期限日の前日から起算して 10 日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。

ア 申請先 札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）

電話 011-211-2152

イ 申請に必要な書類の入手方法 上記アの場所で交付するほか、下記 URL のホームページからダウンロードできる。

[http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9\\_wto.html](http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html)

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。

- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所  
上記1に同じ。  
なお、入札説明書は札幌市デジタル戦略推進局のホームページからダウンロードできる。
- (2) 入札書の受領期限  
令和7年8月12日（火）16時00分（送付による場合は必着。）
- (3) 開札の日時及び場所  
日時：令和7年8月13日（水）10時00分  
場所：札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部住民情報課事務室

#### 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要  
契約を締結しようとする者は、契約金額（月額）に1年間当たりの額に換算した額（月額に12を乗じた額）の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。  
なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。  
ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

#### (4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 最低制限価格の設定 無
- (7) 落札者の決定方法等

#### ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札候補者として、落札保留のうえ下記ウの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

#### イ 同額抽選

落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者の審査の順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

#### ウ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査するので、落札候補者は、入札執行者の指示があった日の翌日から起算して3日以内（土曜日、日曜日及

び休日を除く。)に、上記3に掲げる競争入札参加を有することを証する書類を提出しなければならない。なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者のした入札を、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

エ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記ウの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合において、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を、新たな落札候補者として、上記ウの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(8) 詳細は入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be procured: Lease of Output equipment for Family register system: 1 set
- (2) Time limit for tender: 16:00 on August 12<sup>th</sup> (Tue), 2025
- (3) Contact point for the notice: Citizen Information Section, Smart City Promotion Department, Digital Strategy & Promotion Bureau, Sapporo Municipal Government, Kita 1-jo Nishi 2-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8611 Japan. TEL 011-211-2296